

令和 7 年版

長野県環境白書 <速報版>

目 次

令和 6 年度における特徴的な取組……………	1
施策の柱ごとの主な取組	
持続可能な社会の構築……………	2
脱炭素社会の構築……………	3
生物多様性・自然環境の保全と利用……………	4
水環境の保全……………	5
大気環境等の保全……………	6
循環型社会の形成……………	7
県内の地域別の取組……………	8
第五次長野県環境基本計画参考指標の進捗状況	
…	9



長野県

編集・発行 長野県環境部環境政策課
〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2

電話 026 (232) 0111 (代表)

026 (235) 7169 (環境政策課直通)

URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp>

E-mail : kankyo@pref.nagano.lg.jp

令和6年度における特徴的な取組

◆ 諏訪湖環境研究センターを開所しました

県内の河川・湖沼では、長期的に水質が改善傾向にあります。県内最大の湖沼である諏訪湖においては、近年ヒシの大量繁殖や湖底の貧酸素の拡大、ワカサギの漁獲量減少など、生態系の保全・回復に向けた複雑な課題に直面しています。

こうした水環境の課題を解決していくため、諏訪湖畔（岡谷市）にある男女共同参画センター（あいとぴあ）の建物を全面改修し、環境にも配慮した諏訪湖環境研究センターの開所に向けて整備を行い、令和6年4月1日に開所しました。

センターでは、水質及び生態系の調査研究を一体的に取り組み、長野県の更なる水環境の保全に向け、得られた科学的な知見や情報を幅広く提供していきます。



◆ 信州発もったいないキャンペーンを実施しました

買い物のときは消費期限・賞味期限間近の食品から順番にとること（てまえどり）、家庭で余った食材を残さず使うことが食品ロス削減、エシカル消費につながることを消費者に呼びかける「信州発もったいないキャンペーン」を10月の食品ロス削減月間に合わせて実施しました。

令和6年度のキャンペーンでは、フードロス問題の解決に取り組んでいる味の素株式会社との連携により、松本市出身の映画監督である山崎貴監督が映像制作した巨大怪獣「フードロスラ」を全国の自治体で初めて活用し、県内スーパーマーケットやコンビニエンスストア等にポスター及びレールポップを設置しました。

◆ 「くらしふとカンファレンス 2025」を開催しました

令和7年3月、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、2050ゼロカーボンに向けた一人ひとりの行動を地域に広げるため、「くらしふとカンファレンス2025」を開催しました。

深刻化する気候変動に対し、企業・行政・県民などのあらゆる立場でどう連携して取組を加速できるか、ゲストスピーカーとの対話を通じて考え、脱炭素につながる取組の創発に向けたセッションを行いました。



長野県屋根ソーラー推進キャラクター「パネル犬」
つなぐ 信州屋根ソーラー

◆ 屋根ソーラーポータルサイト「つなぐ 信州屋根ソーラー」を開設しました

屋根ソーラーの情報を楽しく、分かりやすく発信するポータルサイト「つなぐ 信州屋根ソーラー」を令和6年10月に開設しました。屋根ソーラーについて皆で考えてもらうことでゼロカーボンの取組を広げ、持続可能な、住み心地のよい信州を将来世代に引き継いでいきたい、こうしたメッセージを込めました。

サイトでは、発電量や電気代の節約額といったメリットなどを可視化することにより導入を促すとともに、地域の事業者情報や市町村の補助金情報を併せて掲載し、信州の屋根ソーラーに関する方法をワンストップで提供しています。

◆ 「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」が施行されました

令和6年4月1日、「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」が施行されました。この条例により、地上設置型の太陽光発電施設について、適正な設置に関する事項を定めることで、景観、自然環境その他の地域環境の保全及び県民の安全を確保し、地域と調和した太陽光発電事業を推進しています。

◆ 御嶽山国定公園（仮称）の指定申請を行いました

令和7年3月26日に、長野県・岐阜県の両県知事が地元市町村長とともに県境にまたがる御嶽山の国定公園の指定を求めて、環境省に申請を行いました。御嶽山は、標高3,000mを超える雄大な火山性独立峰で、高標高部から山腹にかけて連続的に変化する希少な自然植生や、古くから山岳信仰の山として自然と文化が融合した価値も高いことなどが評価され、令和4年度に環境省から新たな国定公園の候補地として選定されていました。

国定公園化により、御嶽山のブランド力が強化され、噴火災害からの復興を後押しするとともに、より厳格な保全が可能な「特別保護地区」の設定ができるなど、保護と利用の両面で一層の質の向上が期待されます。



○持続可能な社会の構築



指標	基準値	①目安値 (令和6年度)	②実績値 (令和6年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
環境のためになること (環境に配慮した暮らし) を実行している人の割合	62.0% (令和3年度)	71%	63.4% ↓	C	80%
都市農村交流人口	198,849人 (令和3年度)	426,000人	436,708人 ↑	S	690,000人

※S：進捗率100%超、A：進捗率80%～100%、B：進捗率60%～80%、C：進捗率60%未満、D基準値未満（矢印は昨年比）

進捗率＝（実績値－基準値）÷（目安値－基準値）

環境教育等による環境保全意識の醸成と行動の促進 ◆環境教育・ESDの推進

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けています。県内のユネスコスクール加盟校は、令和6年度で17校です。加盟校の主な取組として、食品ロスに関わる活動、苗木の植樹、古紙回収を通して再生紙をつくる活動、いのちを守る森づくりなどを行いました。

県民の環境保全に対する意識を高めるとともに、将来の環境保全を担う人材育成を図るため、県内の環境教育に関する情報を一元化している「信州環境カレッジ事業」を推進しています。誰でも参加できる地域講座や、学校への出前授業である学校講座など、環境教育の機会を提供しています。

信州環境カレッジの実施状況（令和6年度）

区分	地域講座	学校講座	計
登録講座数	90講座	95講座	185講座
受講者 延べ人数	6,968人	7,318人	14,286人
経費補助 実績	22団体 42講座 820,000円	16団体 197講座 3,940,000円	38団体 239講座 4,760,000円

県民に地球温暖化の問題を身近に感じ、考え、行動してもらうため、「長野県地球温暖化防止活動推進員」を委嘱し、長野県地球温暖化防止活動推進センターを通じて県内各地で開催される研修会・講習会、出前講座などに講師として派遣しています。令和6年度は、11期51名の推進員が地球温暖化防止に向けた普及啓発活動を積極的に行いました。



環境カレッジ「学校講座」の様子



地球温暖化防止活動推進員によるエコッキング教室

◆啓発活動の推進

第23回目となる「信州環境フェア」を開催し、イベント全体で1,700人が来場しました。eco実験パフォーマーのらんま先生によるサイエンスショーや、「ざんねんないきもの事典」などで知られる丸山貴史先生による講演など、子どもから大人まで、環境について楽しく学ぶ機会となりました。

パートナーシップによる環境保全活動の推進

◆地域における協働の支援

市町村及び公共的団体等が住民とともに自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して交付する「地域発元気づくり支援金」により、循環型社会構築への意識向上を図る取組や、自然環境をテーマとした学習会などの環境保全活動を支援し、地域の活性化を図っています。令和6年度は全県から476件の要望があり、358件を採択しました。

◆各分野における協働の推進

地域と企業が連携した新たな形態の森林整備や相互の交流活動を展開するため、地域の森林整備に前向きな市町村等と社会貢献活動に意欲的な企業を県が仲立ちして結び付ける「森林（もり）の里親」契約を10件締結しました。

環境影響評価による環境保全の推進

◆公共事業における環境配慮の推進

県が実施する公共事業のうち、環境影響評価法及び県環境影響評価条例の対象規模未満の事業や非対象の事業について、より環境に配慮した内容とするため「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」を定め、環境配慮制度の手続を実施しています。

環境配慮制度の手続実施状況（平成22年度～令和6年度）（単位：件）

状況 事業	公共事業 環境配慮書 (案)	公共事業 環境配慮書	廃止事業	計
農業農村 整備事業	0	35	0	35
治山事業	0	1	0	1
道路事業	1	44	0	45
砂防事業	1	27	0	28
建築事業	0	16	1	17
発電事業	0	5	0	5
合計	2	128	1	131

環境保全に関する調査研究等の強化

◆環境保全に関する調査研究、情報発信の強化

環境保全研究所では、県内の光化学オキシダントに関する調査研究、気候変動の実態把握と適応策の推進に関する研究などに取り組みました。

諏訪湖環境研究センターでは、諏訪湖の底質環境の特性と水質・底質の相互作用に関する調査研究、河川におけるマイクロプラスチックの実態把握に関する研究、諏訪湖とその周辺に生息する魚類等の種多様性と分布動態の解明などに取り組みました。

○脱炭素社会の構築



指標	基準値	①目安値 (令和6年度)	②実績値 (令和6年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
温室効果ガス総排出量	13,873千t-CO ₂ (令和元年度)	12,926千t-CO ₂ (令和3年度)	13,913千t-CO ₂ ↓ (令和3年度)	D	9,633千t-CO ₂
最終エネルギー消費量	16.5万TJ (令和元年度)	16.0万TJ (令和3年度)	16.2万TJ ↓ (令和3年度)	B	13.5万TJ
再生可能エネルギー生産量	3.0万TJ (令和3年度)	3.3万TJ (令和5年度)	3.1万TJ ↑ (令和5年度)	C	3.7万TJ
再生可能エネルギー自給率	17.2% (令和元年度)	18.8% (令和3年度)	18.5% ↑ (令和3年度)	A	27.4%
民有林の森林整備面積	8,700ha (平成29年度～平成30年度の平均値)	9,500ha	5,645ha ↓	D	9,650ha

※S：進捗率100%超、A：進捗率80%～100%、B：進捗率60%～80%、C：進捗率60%未満、D基準値未満（矢印は昨年比）

徹底的な省エネルギーの推進

◆運輸部門（交通）におけるエネルギー効率化

EVやFCVへの転換を着実に進めるため、「長野県次世代自動車インフラ整備ビジョン」等により、「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」の充電インフラ等の整備を促進しました。

県内の充電インフラ等の整備状況（令和6年度末）

区分	充電器 整備口数 (単位：口)		水素ステーション※ 整備箇所数 (単位：箇所)
	うち 急速		
県内	1,483	332	1
国内	47,085	12,618	151

※：開所数（令和7年7月現在）：出典 一般社団法人次世代自動車振興センター「水素ステーション整備状況」

◆家庭部門におけるエネルギー効率化

環境に配慮された住宅の整備推進のために、県産木材を活用し、信州健康ゼロエネ住宅の基準に適合した住宅の新築工事や、省エネ改修工事などへ助成のほか、信州健康ゼロエネ住宅サイトによる事例の発信や高性能住宅に関する技術普及のための講習動画配信等により、住まい手・つくり手の意識啓発を図っています。

信州健康ゼロエネ住宅助成金の利用実績（令和6年度）

区分	新築		リフォーム	
	債務分	現年分	債務分	現年分
件数（件）	75	176	11	70
金額（千円）	96,700	220,400	6,420	34,073

※債務分：令和5年度に交付決定（着工）し、令和6年度に事業完了したもの
※現年分：令和6年度に交付決定（着工）かつ事業完了したもの

◆産業・業務部門におけるエネルギー効率化

原油・原材料価格の高騰等に直面する県内中小企業の省エネによるコスト削減を図り、収益構造の改善を支援するため、「中小企業エネルギーコスト削減助成金」を実施しており、令和6年度は486件の支援を行いました。

再生可能エネルギーの普及拡大

◆太陽光発電

積雪地域における太陽光発電の普及を促進するため、垂直積雪量2m以上の豪雪地での設置方法等を整理した「雪国・住宅太陽光発電のガイドブック」を作成し、県民や設置事業者への情報提供を行いました。

令和6年度に構築したポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」において、発電量や電気代の節約額といったメリットなどを可視化することにより、屋根を使った太陽光発電導入を促すとともに、地域の事業者情報や市町村の補助金情報を併せて掲載し、信州の屋根ソーラーに関する情報をワンストップで提供しています。



長野県屋根ソーラー推進キャラクター「パネル犬」

◆小水力発電

県企業局において、平成30年度から取り組んでいる新規電源開発地点発掘プロジェクトにより、市町村及び県内の関係部局とも連携しながら、新たな水力発電所の建設を推進しています。令和6年度には新たに2つの発電所の運転を開始し、県内25箇所において、12万世帯分に相当する426,114千kWhを発電しています。

◆再生可能エネルギーと地域の調和の促進

「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」により、特に地上設置型太陽光発電事業について、適正な設置に関する事項を定めることで、景観、自然環境その他の地域環境の保全及び県民の安全を確保し、地域と調和した事業を推進しています。

総合的な地球温暖化対策

◆産業イノベーションの創出支援

ゼロカーボン分野に係る技術的課題の調査研究を通じ、新たな技術開発プロジェクトを創出するため、研究会を設置・運営。技術開発に対する経費の一部を補助し、県内企業によるイノベーションの創出を支援しています。令和6年度は4件の研究会運営、7件の技術開発を支援しました。

◆森林整備や木材利用による二酸化炭素の吸収・固定化等の推進

森林CO₂吸収評価認証制度について、地球温暖化防止等、森林の多様な機能の持続的発揮に資することを目的とし、平成20年度から森林（もり）の里親促進事業等、環境先進企業等の支援により整備する森林のCO₂吸収量を評価・認証しています。

森林のCO₂吸収評価認証制度 認証実績（令和6年度）

対象間伐等面積	認証量
526ha	2,619t-CO ₂ /年



○生物多様性・自然環境の保全と利用

指標	基準値	①目安値 (令和6年度)	②実績値 (令和6年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
生物多様性保全パートナーシップ協定数	17件 (令和3年度)	26件	28件 ↑	S	34件
自然公園利用者数	2,304万人 (令和3年度)	3,062万人	3,709万人 ↑	S	3,820万人
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積（認定面積）	49,343ha (令和3年度)	50,161ha	48,590ha ↓	D	50,200ha

※S：進捗率100%超、A：進捗率80%～100%、B：進捗率60%～80%、C：進捗率60%未満、D基準値未満（矢印は昨年比）

生物多様性の保全

◆希少野生動植物の保全対策

長野県版レッドリスト（植物編：平成26年改訂、動物編：平成27年改訂）では、絶滅のおそれのある種数（危機種数）は、維管束植物804種（県内在来約3,000種中、およそ27%）、脊椎動物で98種（県内在来447種中、21.9%）に上るなど、多くの野生動植物の生息・生育が脅かされています。絶滅の危機にある野生動植物の現状をより多くの人に知ってもらい、生物多様性の保全に対する関心や理解を促すために、令和5年度から約10年ぶり2度目となる長野県版レッドリストの改訂に着手しています。

「長野県希少野生動植物保護条例」により、捕獲・採取、踏み荒らし及び開発行為等から守るべき希少野生動植物を「指定希少野生動植物」として81種を指定し、そのうち、特に緊急に保護を図る必要がある21種を「特別指定希少野生動植物」として指定しています。

指定希少野生動植物等の指定状況（令和6年度）

分類	指定希少野生動植物	特別指定希少野生動植物
維管束植物	52種	うち 14種
脊椎動物	10種	うち 3種
無脊椎動物	19種	うち 4種
計	81種	うち 21種

◆ライチョウ保護の推進

国の特別天然記念物で、県鳥にも指定されているライチョウの生息数（推計）は、2000年代には2,000羽弱程度まで減少しています。こうした状況を踏まえ、令和2年度から「ライチョウ保護スクラムプロジェクト」を開始。ライチョウ保護に携わる高度専門技術者の養成（延べ15名）を行うとともに、登山者からライチョウの目撃情報を収集するスマートフォンアプリ「ライポス」を開発したほか、ライチョウの生態等について学び、保護への理解を深めるための学習動画を制作しました。

プロジェクト資金は、クラウドファンディング型の寄付金（募集期間：令和2～3年、寄付金総額12,691,875円）を活用しました。令和5年～6年度に3回目となるクラウドファンディングを実施（募集期間：令和5年11月～令和6年8月、寄付金総額：16,703,159円）したと

ころ、県内外の多くの皆様から寄付をいただき、ライチョウの生息状況調査や、ライチョウの生育に悪影響を及ぼすとされるニホンザルの追い払いを行うことができました。

自然環境（生態系）の保全

◆自然が有する多面的な機能の向上と活用

ネイチャーポジティブ実現に向けた目標の一つに位置付けられた「30by30」の達成のため、OECM拡大が求められています。県では、生物多様性関連イベントにおける自然共生サイトの周知啓発、「生物多様性保全パートナーシップ協定」の拡充等に取り組んでいます。

◆持続可能な農林業の推進

野生鳥獣による農林業被害は、令和6年度では約8億3千万円と高いレベルで推移し、自然植生への影響も大きく、適切な野生鳥獣の保護管理が求められています。県では防除対策・捕獲対策・生息環境対策を基本に据え、副知事を本部長とする部局横断的な野生鳥獣被害対策本部会議を設置することで、野生鳥獣から本県の自然・農林業を守る総合的な被害対策の推進を行っています。

自然とのふれあいの推進

◆自然公園・自然環境保全地域等の適切な管理

御嶽山地域の国定公園化に向け、令和6年度には地元の関係者で構成する「御嶽山自然公園保護利用協議会」及び隣接する岐阜県との「御嶽山地域自然公園連絡会議」を開催し、指定区域や要整備箇所の確認など、公園計画に記載する具体的な内容について議論しました。

◆自然公園の整備と利用促進

自然公園施設利用者の安全性、利便性向上のため登山道や公衆便所、道標等の整備や老朽化した公園施設の改修を実施しました。また、県内4箇所の県営自然公園施設では、植物、地質、気象、文化等に関する展示や、職員・ボランティアによる自然ガイドランスを実施し、来場者に自然の魅力やお役立ち情報などを発信しています。

県営自然公園施設利用者数（令和6年度）

名称	利用者数（累計）
長野県霧ヶ峰自然保護センター	17,024人
長野県乗鞍自然保護センター	8,234人
長野県美ヶ原自然保護センター	6,159人
長野県立御嶽山ビジターセンター	10,956人

○水環境の保全



指標	基準値	①目安値 (令和6年度)	②実績値 (令和6年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
河川環境基準達成率	100% (令和3年度)	100%	94.3% →	D	100%
湖沼環境基準達成率	40.0% (令和3年度)	60.0%	66.7% ↘	S	60%
汚水処理人口普及率	98.2% (令和3年度)	98.3%	98.4% ↗	S	98.6%

※S：進捗率100%超、A：進捗率80%～100%、B：進捗率60%～80%、C：進捗率60%未満、D基準値未満（矢印は昨年比）

水源の涵養と適切な利活用

◆水源地域の保全

水資源を保全するため、「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく水資源保全地域（重要な水源地域）の指定と同地域における土地取引などの事前届出制により、いつ、誰によって、どのような目的で水源地域の土地の取引などが行われるか、常に把握し適切に指導・監視しており、令和6年度末現在、延べ19地区23水源が指定されています。

◆水資源の適正な利活用

水道法に基づき水道事業者に対する立入検査等を行い、清潔な環境を維持するよう指導しています。また、水道原水事故が発生した場合には、関係機関からの迅速な情報収集や情報共有に努め、必要に応じ関係機関へ対応について指導・助言を行っています。あわせて、クリプトスピリジウムなどの病原性微生物への対策では、水源の汚染危険度を4段階のレベルに分け、必要な対策をとるよう指導しています。

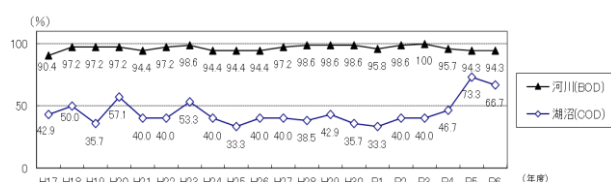
安心安全な水の保全

◆水質監視

水質汚濁防止法の規定に基づき水質測定計画を定め、環境基準の類型指定がなされている県内の河川・湖沼について水質監視を実施しています。

令和6年度は、水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされている43河川及び15湖沼の100地点で水質測定を実施し、環境基準の達成率は河川が94.3%、湖沼が66.7%でした。

環境基準（BOD・COD 75%値）達成率の経年変化



◆発生源対策

本県の汚水処理人口普及率は98.4%（令和6年度末）であり、全国7位の高い水準にあります。より多くの方々に快適で衛生的な生活を送っていただくよう、下水道等の未普及地域の早期解消に取り組んでいます。

また、生活排水処理に伴い発生する汚泥は有用な資源であり、下水道施設から排出される汚泥は、農地利用やセメント原料などとして利活用されています。

◆河川・湖沼の浄化対策

湖沼水質保全特別措置法では湖沼の水質の保全を図るため、汚濁が著しく、利水上重要な湖沼を指定湖沼として国が指定（全国11湖沼）し、水質の保全に関する対策を総合的・計画的に進めています。県内では諏訪湖と野尻湖が指定されており、湖沼ごとに湖沼水質保全計画を策定し、計画に基づく対策を行っています。

親しみやすく生物を育む水辺環境の創出

◆親水性に優れた水辺づくり

諏訪湖については、「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、地域住民及び関係機関と連携し、諏訪湖の水質保全や生態系保全、観光振興の取組を進めるとともに、自然環境に配慮した水辺整備等を行っています。

◆水辺周辺における生態系の保全

河川等の整備に当たっては、上下流の河床の連続性の確保を図るため、河床高低差の無い構造の計画とし、地域の生態系を保全しています。

また、アレチウリの駆除に当たっては、住民、民間団体、自治体等の連携による駆除活動を推進しており、令和6年度は延べ19,975人が参加しました。

水環境保全に係る調査・研究及び情報発信等の推進

◆水環境保全に係る情報発信・学び等の推進

県内河川・湖沼の水質や生態系に関する調査・研究を一体的に行う研究機関として令和6年4月に「諏訪湖環境研究センター」を開所しました。

センターでは、諏訪湖の底質環境の調査、河川におけるマイクロプラスチックの実態把握のほか、生物資源量の把握や野尻湖沿岸帯の水草の調査など水質と生態系の一体的な調査研究を実施しました。

また、多くの人々の水環境保全意識を高めるため、諏訪湖のなりたちや特徴、生息する動植物についての写真やイラストなどの常設展示を行っており、県内外から令和6年度は837名の見学・視察者が来所し、諏訪湖の水環境等について学んでいただきました。

このほか、水環境に係る調査研究を行う機関との連携を強化し、センターの調査研究能力の向上を図るため、県内湖沼の研究者及び関係機関の参加による「諏訪湖研究連絡会」を開催。県内外から研究者や学生など82名が参加し、最新の研究状況の共有や意見交換を行いました。



諏訪湖のヒシ除去作業



常設展示の見学



諏訪湖研究連絡会

○大気環境等の保全

指標	基準値	①目安値 (令和6年度)	②実績値 (令和6年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100% (令和3年度)	100%	100% →	A	100%
有害大気汚染物質・ ダイオキシン類 環境基準等達成率	100% (令和3年度)	100%	100% →	A	100%

清浄な大気と良好な地域の生活環境の確保

◆大気環境の監視等

県内16ヶ所で光化学オキシダント濃度を24時間連続して監視しています。濃度が基準値を超え、気象状況などからその状態が継続して認められる場合には、県内10地域ごとに注意報を発令しますが、令和6年度は注意報を発令する状況はありませんでした。

また、ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設などの大気汚染物質の発生源に対し、令和6年度は1,299件の立入検査を実施し、38件の改善措置等の指導を行いました。

◆アスベスト（石綿）対策

アスベストの大気環境中への飛散を防止するため、吹付けアスベストなどの除去作業等の特定粉じん排出等作業の際には「大気汚染防止法」による届出が義務付けられ、さらに、県の「既存建築物等におけるアスベスト含有建材の適正撤去・処分に係る実施要領」に基づく届出が別途必要です。

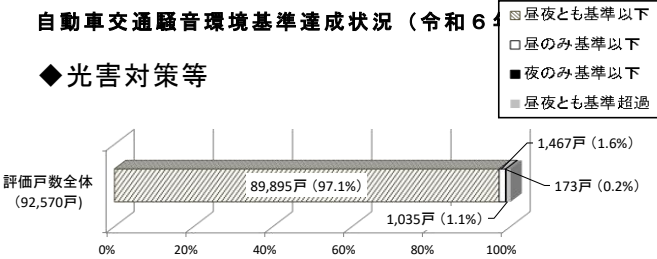
県では、これらの届出のあった作業について、91件の立入検査を行い、22件の作業基準の遵守状況などの改善指導を行いました。

◆騒音・振動・悪臭の防止

道路交通騒音や新幹線鉄道騒音の調査・測定を行い、状況把握に努め、施設管理者等へ改善を求めました。

自動車交通騒音環境基準達成状況（令和6年度）

◆光害対策等



屋外照明などで、目的物以外の物を照らすことにより、人の活動や動植物へ悪い影響を与える「光害（ひかりがい）」への対策として、「良好な生活環境の保全に関する条例」において、光害の防止について規定し、県民に周知しています。また、大規模小売店舗立地法の届出の際に本条例に基づき、夜間照明の照射時間や方向等を確認し、良好な照明環境実現のため必要な助言を行っています。

◆放射能対策

県内7か所に設置しているモニタリングポストにより、空間放射線量の常時監視を行っています。

常時観測（モニタリングポスト）年間平均値（単位：μSv/h）

設置箇所	平均値（R6）
長野市（環境保全研究所）	0.038
松本市（松本合庁）	0.063
飯田市（飯田合庁）	0.057
諏訪市（諏訪合庁）	0.050
大町市（大町合庁）	0.074
飯山市（飯山庁舎）	0.043
軽井沢町（町役場）	0.029

化学物質による環境汚染の防止と対策

◆ダイオキシン類対策

ダイオキシン類による環境汚染及び人体への影響を防止するため、県では「環境調査」「排出抑制の推進」を実施しました。一般環境中の大気、土壌、河川・湖沼の水質、底質及び地下水について計11地点、産業廃棄物焼却施設周辺の6地点でダイオキシン類の濃度について調査を行い、全地点で環境基準を満たしていることを確認しました。

また、廃棄物焼却施設の排ガス行政検査を4件行い、ダイオキシン類の濃度が排出基準を満たしていることを確認しました。

◆その他の化学物質対策

P R T R *制度による令和5年度排出量などの届出を行った県内事業所数は1,075件（全国32,502件の3.3%）で、135種類（全国494種類）の化学物質について届出がありました。また、事業所から届出のあった化学物質の総排出量は、約1,400t（全国約14万tの1.0%）、総移動量は約1,600t（全国約27万tの0.6%）でした。また、国が推計した県内の届出対象外の事業場や、家庭、自動車などからの届出外排出量は、約4,300t（全国約20万tの2.1%）でした。

また、この届出により県内の大気への排出量の多いトルエン、ジクロロメタン、キシレン、トリクロロエチレン及びエチルベンゼンについて大気環境中の濃度を把握するための調査を行いました。

化学物質排出把握管理促進法関連環境調査物質の検出状況（単位：μg/m³）

測定局 (所在地)	トルエン	ジクロロメタン	o-キシレン	m,p-キシレン	トリクロロエチレン	エチルベンゼン
上田局 (上田市)	1.8	1.1	0.27	0.70	0.38	0.79
諏訪局 (諏訪市)	1.7	2.4	0.22	0.52	1.8	0.43
伊那局 (伊那市)	1.5	0.96	0.23	0.57	0.92	0.52

○循環型社会の形成

指標	基準値	①目安値 (令和6年度)	②実績値 (令和6年度)	③進捗 評価	目標値 (令和7年度)
一般廃棄物総排出量 ※()内は1人1日 当たりのごみ排出量	611千t (807g) (令和2年度)	600千t (800g) (令和4年度)	572千t (770g) (令和5年度)	S	583千t (790g)
産業廃棄物総排出量	4,482千t (平成30年度)	4,482千t	4,407千t (令和5年度)	S	4,482千t
一般廃棄物リサイクル率	21.4% (令和2年度)	20.0%	22.0% → (令和5年度)	S	20.0%

※S：進捗率100%超、A：進捗率80%～100%、B：進捗率60%～80%、C：進捗率60%未満、D基準値未満（矢印は昨年比）

廃棄物の4Rの推進

◆4Rの推進

【一般廃棄物の発生抑制の推進】

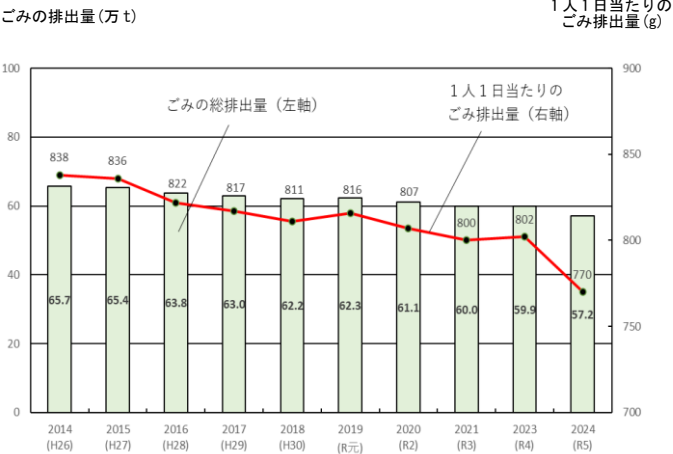
長野県では、食品ロス削減を目的とした「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」を実施しています。この運動に協力している飲食店、宿泊業施設、小売業者の協力店は、令和6年度末時点で994店舗に達しています。令和6年度には、味の素株式会社が山崎貴監督（松本市出身）に依頼した映像作品「フーロスラ」を活用し、キャンペーンの啓発活動を行ったほか、贈答品の過剰包装を削減するため、「想い伝わる簡易包装」をキャッチコピーに、簡易包装や再利用可能なアイテム（エコバッグやポーチなど）を使用した包装方法を、テレビCMなどを通じてプロモーションを行いました。



フーロスラを活用したポスター 簡易包装プロモート

令和5年度におけるごみ（一般廃棄物）の総排出量は、約57.2万t（対前年度比4.5%減）、県民1人1日当たりの排出量は770gとなり、過去最少の数値でした。

一般廃棄物（ごみ）の総排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移



【環境等に配慮した製品・サービスの利用】

県内で発生する循環資源（廃棄物などのうち、再利用可能なもの）を活用して、県内の事業所で製造・加工されたりリサイクル製品のうち、品質や安全性などの基準を満たす製品は、「信州リサイクル製品普及拡大協議会」が認定しています。この協議会では、県と民間団体が連携して、リサイクル製品の利用を促進しています。令和6年度には、新たに5製品が認定され、認定製品の総数は78品目（リサイクル製品9品目、リサイクル資材69品目）となりました。

廃棄物の適正処理の推進

◆廃棄物の適正処理体制の整備

優良産業廃棄物処理業者認定制度を通じて、産業廃棄物処理業界全体の優良化を図っているほか、産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の設置について、廃棄物処理法及び「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例」に基づき、厳正かつ適切な許可事務と監視・指導を行っています。

◆廃棄物の不法投棄等の防止

【排出事業者・処理業者等への監視指導】

廃棄物の不適正処理を防止するため、排出事業者や処理業者に対する立入検査を実施しています。

法令違反に対しては、許可の取消しを含む厳正な行政処分を実施しており、令和6年度は6件の許可取り消し及び2件の措置命令を行いました。

行政処分の推移 (単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
許可取消	4	4	6	5	4	6
事業停止命令	1	1	0	0	0	0
使用停止命令	0	0	0	0	0	0
改善命令	0	0	0	0	0	0
措置命令	0	0	0	0	0	2
計	5	5	6	5	4	8

【不法投棄情報の収集】

不法投棄監視連絡員100名による地域パトロール、職員による夜間監視など直接的な監視体制や、不法投棄ホットラインによる県民からの直接通報など、不法投棄に関する迅速な情報収集に努めています。令和6年度の不法投棄の発見件数は、2,510件でした。

長野県内の地域別の取組

【長野】

- ・ 2050 ゼロカーボン推進のため、「ゼロカーボンミーティング in 長野」の開催ほか普及啓発事業を実施
- ・ 山岳環境保全のため、ふるさと信州寄付金等を活用し、登山道等整備を支援

【北信】

- ・ 上信越高原国立公園等の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、登山道、遊歩道等の施設整備に対し、市町村へ補助
- ・ ゼロカーボン推進のため、気候変動やゼロカーボンの取組を学び共有する学習会等を開催

【北アルプス】

- ・ 山岳の適正な利用の推進と山岳環境の持続的な保全を目的に、登山道の整備を実施
- ・ 北アルプス北部山域のイメージアップを図るため、登山者用のマナーカードを作成

【松本】

- ・ 上高地・乗鞍岳の貴重な自然環境保全と利用者の快適な利用環境の確保を図るため、マイカー規制を実施
- ・ フードドライブを年3回行い、家庭等の備蓄食料の有効活用を進めるなど、食品ロス削減の取組を実施

【上田】

- ・ 地球温暖化対策の具体的な方法を学ぶ「断熱改修はじめての一步 2.0」と題して、内窓断熱の効果や実践例をテーマにした講演と内窓設置のDIYワークショップを開催
- ・ 「食」というテーマから、環境に配慮したライフスタイルを実践してもらうことを目的とした「エコ・クッキング教室」を開催

【佐久】

- ・ 「地球温暖化に対して私たちができること」をテーマに佐久地域の未来を考えるゼロカーボンミーティングを実施
- ・ 自然環境の保全と安全で快適な公園利用を図るため、自然公園等における登山道整備等を支援

【木曽】

- ・ ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業により、町村が行う登山道整備を支援
- ・ 木曽地域のシンボルである御嶽山において、官民協働で登山道整備を実施
- ・ ゼロカーボンを自分ごととして捉え、行動に繋げることを目的に、カードゲームを通じた体験型プログラムを企画した。

【諏訪】

- ・ 官民協働の組織「諏訪湖創生ビジョン推進会議」において、諏訪湖の水質浄化等のため大量繁殖したヒシの除去を実施するとともに、除去したヒシを堆肥化し小中学校や各種イベントで配布して活用
- ・ 霧ヶ峰において生態系に影響を及ぼすおそれのあるオオハンゴンソウ等の外来種の駆除と、ニッコウザサ等の優占群落の刈取を実施

【南信州】

- ・ リニア中央新幹線工事等に伴う環境影響の低減促進の取組として、阿智村及び飯田市において「あおぞら号」による大気環境測定と、令和6年3月から喬木村に移動コンテナ局が設置され、継続的な環境測定を実施
- ・ 「リニアとともににぎわう環境先進地を目指して」を副題に南信州環境メッセ 2024（ゼロカーボン活動推進見本市）を開催

【上伊那】

- ・ 2つのアルプスによる雄大な山岳景観を活かした交流圏域づくりを進め、令和6年度には、利便性と安全性を確保するため、3団体4箇所の登山道整備等に対して支援
- ・ 地域の豊かな森林資源を生かしたバイオマスエネルギーの普及を促進

第五次長野県環境基本計画 参考指標の進捗状況 (対象年度：令和6年度)

進捗評価の記号説明（矢印は昨年比）

・S：進捗率 100%超、A：進捗率 80%～100%、B：進捗率 60%～80%、C：進捗率 60%未満、D：基準値未満

・進捗率＝（実績値－基準値）÷（目安値－基準値）

分野	参考指標	基準値	①目安値 (令和6年度)	②実績値 (令和6年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
社会 持続 可能な 構築	環境教育計画を有する学校の割合	小学校85.0% 中学校91.4% (令和4年度)	小学校87.0% 中学校91.8%	小学校87.1% ↗ 中学校91.8% ↗	S A	小学校90.0% 中学校92.5%
	「信州環境カレッジ」の受講者数	12,180人 (令和3年度)	13,590人	14,286人 ↗	S	15,000人
	環境保全に関する研究数	19件 (令和3年度)	20件	19件 ↗	C	22件
脱炭 素社 会の 構築	流域下水道に係るエネルギー自給率	5.1% (平成27年度)	13.8%	13.6% ↗	A	14.0%
	企業局の水力発電の設備容量	104,655kW (令和3年度)	105,261kW	105,261kW ↗	A	110,864kW (令和7年度)
	二酸化炭素の吸収に寄与する都市公園の面積	15.13㎡/人 (令和3年度)	15.1㎡/人	15.4㎡/人 →	S	15.5㎡/人
生物 多様 性・ 自然 環境 の保 全と 利用	保護回復事業計画の策定及び評価検証数	26種 (令和3年度)	32種	31種 ↗	A	38種
	登山道の整備路線数	62路線 (令和3年度)	68路線	64路線 ↗	C	72路線
	信州型自然保育(信州やまほいく)認定園が 所在する市町村数	40市町村 (令和3年度)	60市町村	48市町村 ↗	C	77市町村
	「開かれた里山」の整備箇所数	—	10箇所	13箇所 ↘	S	50箇所
	森林サービス産業実施プロジェクト数	—	10プロジェクト	10プロジェクト —	A	50プロジェクト
	化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減した 栽培や有機農業に取り組む面積	2,465ha (令和3年度)	3,083ha	2,654ha ↗	C	3,700ha
水環 境の 保 全	上水道等の基幹管路の耐震化適合率	38.4% (令和2年度)	44.2% (令和5年度)	40.2% ↗ (令和5年度)	C	50.0% (令和8年度)
	アレチウリ駆除活動の参加者数	12,752人 (令和3年度)	16,500人	19,975人 ↘	S	22,500人
大気 環境 等 の 保 全	自動車騒音環境基準達成率	96.1% (令和3年度)	95.6%	97.1% ↗	S	95.6%
	北陸新幹線鉄道騒音環境基準達成率	58.8% (令和3年度)	54.5%	23.5% ↘	D	54.5%
循環 型社 会の 形 成	信州プラスチックスマート運動協力店舗数	611店 (令和3年度)	678店	723店 ↗	S	811店
	食べ残しを減らそう県民運動 ～e-プロジェクト～協力店登録数	886店 (令和3年度)	980店	994店 ↗	S	1,086店